## 浄化槽使用廃止届出書

年 月 日

景観・環境総合センター所長 殿

届出者住所

氏 名

(法人にあたっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号

浄化槽の使用を廃止したので、浄化槽法第11条の2の規定により、次のとおり届け出ます。

1	設置場所の地名地番		
2	使用廃止の年月日	年 月 日	
3	届出の対象	1) 単独浄化槽 ( 人槽) 2) 合併浄化槽 ( 人槽)	
4	廃止の理由	<ol> <li>撤去(下水道/農業集落排水施設への接続)</li> <li>撤去(合併浄化槽の設置)</li> <li>撤去(上記以外)</li> <li>休止(概ね1年以上休止する場合)</li> </ol>	
*	事務処理欄	指定検査機関協議番号(第	号)

- 備考 1 記名押印に代えて、署名することができる。
  - 2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。
  - 3 休止による「使用廃止届出」後、使用を再開するには「使用開始届出」が必要となります。